

普及について（少林寺拳法専門部）

埼玉県高体連少林寺拳法専門部
狭山清陵高校 小倉 健

1 少林寺拳法について

(1) 少林寺拳法とは

少林寺拳法は、本部を四国香川県に持ち、世界に約3150支部、入門者は約170万人を数えています。元々、中国の少林寺（河南省嵩山）の拳法は、古来インドより伝わり中国において仏教僧の修行のひとつとして行われていたものといわれています。それを日本から渡った宗道臣氏が戦前戦中と中国にて学び、さらに独自の発展改良を加え、戦後新たに日本で少林寺拳法として開創いたしました。少林寺拳法の技術は、守りから入るいわゆる護身の技術（守主攻従）で突き・蹴り、抜き・逆による倒し・投げ・固めなどの技術によって構成されています。宗氏はこれを通じて青少年の健全育成による戦後社会の復興を願い、さらにより良い社会を創造するためのひとつの手段としてこれを位置づけました。従って、その目的は単なる護身術的格闘の手段を身に付けることにとどまらず、自己を確立し、勇気と正義感と行動力を身につけて、もって社会の平和と福祉に奉仕貢献できる社会性あふれる人間を育てることにあります。

(2) 技法

少林寺拳法の技法には、突きや蹴り、受けなどの攻防からなる“剛法”と相手に掴まれた場合の抜きや投げ、倒しなどを行う“柔法”がある。

少林寺拳士は、各級・段により習得する技が決まっており、高校生の場合未経験者は6級から始まり、2段まで取得可能である。

2 競技種目・大会について

(1) 競技種目

少林寺拳法の競技には、次のものがある。

1. 単独演武 演武時間1分～1分15秒の間に、単独で演武を6構成行う。

2. 組演武 演武時間1分30秒～2分の間に、2名で演武を6構成行う。

※通常の大会では防具等は使用しないが、IHでは予選競技Ⅱにて公認ボディプロテクター（二重構造のもの）を着用した規定組演武を行う。

3. 団体演武 演武時間1分30秒～2分の間に、6名で演武を6構成行う。

4. 運用法 フェイスガード、胴を着用し規定時間において、突きや蹴りを行い、有効打にポイントを与える。

※高校生の大会において、現在運用法は行われていない。

(2) 審査方法

各演武を規定時間内に行わせ、5名の審査員がそれぞれ技術点60点と表現度40点の計100点で審査する。技術度は、修得した技が基本に忠実に行われているかで判断され、採点は1構成ずつ10満点で採点される。表現度は、構成・リズム・節度、体構え、立ち方・美しさ、気迫・気合い・冴え、調息・目配り・残心の4項目を見て採点される。審査員は、1級と2級の資格があり、いずれも資格取得に段位4段以上が必要。

(3) 大会

少林寺拳法の高校生の大会は、全国につながる大会が夏と春に行われる。流れは次の通り。

1. 全国高等学校少林寺拳法大会（取得段位によらず各部門で実施される。）

県大会 単独演武・組演武は1、2位がインターハイに出場、1～6位が関東大会に出場。

団体演武は1位がインターハイに出場、1～3位が関東大会に出場。

関東大会 1都6県の選手が集まり2日間で実施。

インターハイ 各県の代表による大会が夏期に行われる。組演武の予選では通常の演武に加え、防具を着用した演武も行なわれる。

*平成26年（2014年）高校総体南関東大会よりインターハイ種目に加わった。

2. 全国高等学校少林寺拳法選抜大会（有段の部、級拳士の部に分かれて実施される。）

- 県大会 単独演武・組演武は1位が全国大会に出場。1~3位が関東大会に出場。
団体演武は、1位が全国大会に出場、1、2位が関東大会に出場。
- 関東大会 1都6県の選手が集まり、1日で実施。単独演武・組演武は上位7組を新たに全国大会に選出。
- 全国大会 各県の代表による大会が春期に行われる。

3 埼玉県少林寺拳法専門部大会実績<会議資料参照>

埼玉県勢の近年の大会実績は会議資料の通りであり、例年上位入賞を果たしている。
※選抜大会の規定演武は級拳士の部、自由演武は有段の部となる。

4 普及への取り組みと今後の課題

<普及について>

少林寺拳法は金剛禅本山少林寺、一般財団法人少林寺拳法連盟、禅林学園、少林寺拳法世界連合、SHORINJI KEMPO UNITYの5つの組織によって普及されている。高校少林寺拳法部は一般財団法人少林寺拳法連盟に所属しており、各都道府県の高体連もしくは高校連盟に参加しないと大会へは出場できない。一般財団法人少林寺拳法連盟の高校の支部数は233校、大学が269校、金剛禅本山少林寺の一般道院は約2900(2012時点)となっている。

埼玉県少林寺拳法専門部の歴史は1974年4月に、その前身である埼玉県高等学校少林寺拳法連盟が発足したことに始まる。以後様々な先生方の努力の結果、1996年4月を持って念願の埼玉県高体連に加盟し、2004年4月には関東高体連加盟、そして、2010年4月にはついに、全校高等学校少林寺拳法連盟の悲願であった、全国高体連加盟も果たすことができた。これにより、2014年のインターハイから正式種目として大会が行われることとなり、昨年の大会で埼玉県勢はめざましい活躍を見せた。

その他特筆すべきこととして、学習指導要領の改訂により、中学1・2学年において武道が必修となったことにより平成24年度以降少林寺拳法の授業を実施している学校もある(※2015年1月30日現在 29校が実施)ことから、今後更なる普及が見込まれる。埼玉県でも、高等学校の総合的な学習の時間に、少林寺拳法を取り入れる等普及に努めた活動をした学校もある。

<埼玉県の少林寺拳法専門部の普及への取り組み>

取り組み：少林寺拳法の昇級試験は、以前は3級からの受験であったが、平成23年度から6級からの受験となった。多くの少林寺拳法部は専門の顧問がいない、または顧問がいても外部に依頼しており、一般の同院への依頼と生徒引率が必要であることから、このことは普及の妨げになる大きな問題であった。しかし、近年昇級審査の資格を持つ教員が集まり、専門部として県単位で実施することが可能となり、各学校の負担を大きく減らすことができた。また、一般の道院の先生を高校支部の昇級試験に招いたり、今まで一般向けの昇段試験であったものを、新人戦との日程の関係で高校で特別に開催して頂くように調整を行う等、外部の道院との連携も深め競技の運営と普及に努めている。合同昇級では情報交換、その後の合同練習で指導者のいない高校でも他校の教員から指導を受けることができるよう専門部で埼玉県全体の普及とレベルアップに努めている。

今後の課題：少林寺拳法は、各級・段位によって取得できる技が決まっている。そのため、技の指導には外部講師を招くか指導者自身が段位を習得する必要がある。少林寺拳法の有段者は、まだまだ少ないので、普及のために指導者をどうするかが課題である。埼玉県連では、次世代を担う若手育成のため、将来埼玉県の少林寺拳法連盟指導者を目指すものの指導にも力を入れている。そのため、進学・就職しても少林寺拳法を続けOB、OGあるいは教員として再び部活の指導にあたる人材を育てている。

<参考資料>

※一般財団法人 少林寺拳法連盟 HP

<http://www.shorinjikempo.or.jp/federation/compulsory/features>